

Kibiro for Biz 購入・利用約款

本 Kibiro for Biz 購入・利用約款（以下、本約款といいます）は、株式会社 F R O N T E O（以下、当社といいます）のロボット「Kibiro（キビロ）」（以下、本物件といいます）の売買条件ならびに本物件の機能を動作させるためのクラウドサービス（以下、本クラウドサービスといいます）および本物件専用アプリケーション（以下、本物件アプリといい、本クラウドサービスと併せて、本サービスといいます）の利用条件を定めるものです。

本物件を購入し、本サービスを利用する法人または団体等（以下、お客様といいます）は、本物件の購入前に、本約款の全ての規定に同意しなければならないものとします。

第1条（本物件の購入あたっての確認および承諾）

本物件の購入を希望する法人または団体等（以下、購入希望者といいます）は、本物件の購入にあたり、以下の各号に定める事項を確認し、かつ承諾した上で、第2条に定める申込みを行うものとします。

- (1) 本物件は、単体ではその全ての機能を動作させることができず、本物件の全ての機能を動作させるためには、本サービスを使用する必要があるため、本サービスの使用について、申込書に定める本サービス利用料の支払いを要すること。
- (2) 本物件の使用にあたっては、自らの責任と費用において、本物件を使用する環境（スマートフォンまたはタブレット等の端末の調達およびインターネットの使用環境の構築等）を用意する必要があること。
- (3) 本物件の使用については、本約款（別紙を含みます）および別途当社の提示する取扱注意事項等に定める条件に基づいて行う必要があること。

第2条（申込みおよび本契約の成立）

1. 購入希望者は、本物件の購入および本サービスの利用について、当社所定の申込書に必要事項を記入して、当社に提出するものとします。なお、当社は、購入希望者が申込書を提出した時点で、当該購入希望者が、本約款の内容に同意しているものとみなします。
2. 当社は、前項に定める購入希望者の申込書の受領後、記載内容を確認の上、申込みの承諾の可否を、購入希望者に通知します。
3. 前項の定めに従って、当社が購入希望者の申込みを承諾したときに、購入希望者はお客様となり、お客様と当社との間で、本約款（別紙を含みます）に基づく契約（以下、本契約といいます）が成立するものとします。
4. 当社は、購入希望者に以下の事由があるときは、購入希望者の申込みを承諾しないことがあります。当社は、当該購入希望者の申込みを承諾しない理由について開示義務を負わず、また当該申込みが承諾されなかったことに起因して購入希望者に発生した一切の損害について責任を負わないものとします。
 - (1) 購入希望者の申込み内容に虚偽の記載があるとき
 - (2) 購入希望者が、本約款もしくは本物件または本サービスにかかる使用条件等を含む何らかの契約に違反したことがある者であるとき
 - (3) その他、当社が申込みを承諾することが相当でないと判断するとき

第3条（本物件の売買等）

1. 当社は、本契約に基づき、申込書に定める台数の本物件（以下、対象本物件といいます）を、お客様に売渡し、お客様はこれを買受けます。対象本物件の仕様は、別紙1に定めるものとします。

2. 対象本物件の使用条件等は、別紙2に定めるとおりとします。なお、当該別紙2中に記載される本物件という語は、本契約において対象本物件に適宜読替えて適用されます。

第4条（対象本物件の引渡し）

1. 当社は、お客様に対して、申込書に記載される対象本物件の送付先に、対象本物件を納入するものとします。なお、発送日は申込書に記載される納入希望日にかかわらず、当社が申込書を受領した日から14日後以降の日程で相互に確認の上決定するものとします。
2. お客様は、納入された対象本物件について、対象本物件の発送日から10日以内に検査を行い、対象本物件に仕様との不具合、キズもしくは破損または動作不良（以下併せて、不具合といいます）がないことを確認したうえで、物品受領書を当社に送付するものとします。お客様による当該物品受領書の送付をもって、対象本物件の納入は完了したものとします。
3. お客様は、前項に定める検査の結果、不具合を発見したときは、当社に対し速やかにその旨を書面で通知するものとします。当社は、当該通知を受けた場合は、当該通知の受領日から7日以内に、不具合のない本物件をお客様に対して再納入するものとします。本項に従って当社から再納入が実施された場合、以後の手続きは前項に則って行われるものとします。
4. お客様が物品受領書を当社に送付した時点をもって、対象本物件は引渡し時においては不具合なく完全な状態で当社からお客様に引渡されたものとみなし、以後、当社は、お客様に対して、いかなる事由によっても、対象本物件の不具合について責任を負わないものとします。
5. 当社は、お客様が正当な理由なく、対象本物件の引渡しを受けることを拒みまたは遅延させたときは、お客様に書面で通知することにより、直ちに本契約を解除することができるものとします。
6. 対象本物件の引渡しに要する費用は、当社の負担とします。但し、お客様が正当な理由なく、対象本物件の引渡しを受けることを拒みまたは遅延させたことに起因して発生した費用については、お客様の負担とします。

第5条（所有権および危険負担）

1. 対象本物件の所有権は、当社がお客様から第8条第2項に定める支払いを受領したことを確認した時点をもって、当社からお客様に移転するものとします。
2. 対象物件にかかる危険負担は、第4条に定める対象本物件を納入した時点をもって、当社からお客様に移転するものとします。

第6条（対象本物件の保証）

1. 当社は、お客様に対して、第4条に定める対象本物件の発送日から1年10日間（以下、瑕疵担保期間といいます）、対象本物件の瑕疵（但し不具合は除きます）について、責任を負うものとします。
2. 前項に定める当社の責任は、瑕疵のある対象本物件の修理または瑕疵のない本物件との交換に限られるものとします。
3. 当社は、対象本物件の瑕疵が、以下の各号に起因するものであるときは、本条に定める責任を負わないものとします。
 - （1） 事故、乱用、誤用、洪水、火事、地震、または不可抗力を構成する外的要因
 - （2） 取扱注意事項に記載された使用方法以外の方法の使用
 - （3） 禁止事項に違反した方法で使用
 - （4） 対象本物件の不適切な使用環境（通気性の不足、振動、水分、過熱、過度な湿度、水、砂または他の物質との接触、電力不足を含みますがこれらに限定されません）

への設置

- (5) 当社以外の者によってなされた対象本物件の改造または修理
 - (6) 不適切または許可されていない周辺機器との接続
 - (7) 取扱いの誤りまたは誤用（対象本物件を落下させること、衝撃を与えることを含みますが、これらに限定されません）
 - (8) 通常の劣化・消耗
4. 本条の規定は、対象本物件の瑕疵に関する当社の全ての責任を定めたものです。

第7条（本サービス）

1. お客様は、対象本物件の使用にあたり、対象本物件の全ての機能を動作させるために、本サービスを使用するものとします。
2. 本サービスの提供および使用条件は、別紙3に定めるものとします。

第8条（本件代金および支払方法）

1. お客様は、対象本物件の購入代金および本サービス利用料として、当社に対して、申込書に記載される金額（以下、本件代金といいます）に消費税相当額を加算した額を支払うものとします。
2. 当社は、第4条に定める対象本物件の発送後、本件代金に消費税相当額を加算した額の請求書をお客様に送付するものとし、お客様は、当該請求書発行日の翌月末日までに、当該請求金額を当社の指定する銀行口座に振り込むことによって支払うものとします。なお、振込み手数料はお客様の負担とします。
3. お客様は、前項に定める支払を遅延したときは、当社に対して、支払期日の翌日から実際に支払いがなされた日までの期間について、支払遅延額に対して年14.6%の遅延損金を支払うものとします。
4. 当社は、当社の故意または重過失に起因してお客様が本サービスを使用することができなくなったときを除き、お客様から支払われた金員の返金を行う義務を負わないものとします。

第9条（問合わせ）

お客様は、本サービスの使用を含め、対象本物件の使用方法等に関して、当社の営業時間内である平日午前9時から午後5時までの間に、電話または電子メールで、別途当社がお客様に対して通知する当社の連絡先に対して問合わせをすることができます。但し、お客様は、お客様の問合わせの内容または当社の都合等により、当社が回答することができない、または回答に相当期間を要することがあることを予め承諾します。

第10条（禁止事項）

対象本物件および本サービスを使用するにあたり、お客様は、自ら以下の各号のいずれかに該当する行為および該当する恐れがあると当社が判断する行為をしてはならず、また、第三者をしてこれを行わせてはならないものとします。

- (1) 対象本物件に搭載されるソフトウェアおよび本物件アプリを複製、修正、変更、改変し、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルし、またはこれらの派生ソフトウェアを作成する行為
- (2) 法令および公序良俗に反する行為
- (3) 当社または第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産、名誉権、プライバシー権、肖像権その他法令上、または契約上の権利を侵害する行為
- (4) 本物件および当社の信用を毀損する行為、または本物件および当社を誹謗中傷す

る行為

- (5) 対象本物件が予定している使用目的と異なる目的で対象本物件を使用する行為
- (6) 本物件および当社について虚偽の情報を流布する行為
- (7) 当社または第三者になりすます行為
- (8) 犯罪行為または犯罪行為を準備し、補助もしくは扇動する行為
- (9) 反社会的勢力に対する協力的行為
- (10) 他人の個人情報、登録情報、使用履歴情報などを、不正に収集、開示または提供する行為
- (11) 当社または第三者が管理する設備、ネットワーク等の機能を妨げる行為（コンピューターウイルス等の有害なプログラムを送信・使用したり、大量のトラフィックを生じさせて当社等設備に過大な不可を加えたりする行為を含みますが、これらに限定されません）
- (12) 対象本物件の不具合を意図的に利用する行為、当社に対し不当な問合せまたは要求をする行為、その他当社の営業を妨害し、当社の営業に支障を与える行為
- (13) 当社の事前の承諾を得ることなく、事業として対象本物件の販売および貸与を行う行為およびこれに準ずる行為
- (14) 上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (15) その他、当社が不適切と判断する行為

第11条（知的財産権）

1. 対象本物件および本サービスにかかる特許権、著作権、意匠権、商標権等の知的財産権は、当社または当社に使用を許諾した第三者に帰属します。本契約の締結、対象本物件の購入または本サービス使用は、お客様に対して、本契約に定める以外、知的財産権を含むいかなる権利を許諾するものではなく、またお客様に移転または帰属するものではありません。
2. お客様は、対象物件に搭載されるまたは本サービスにおいて提供されるソフトウェアプログラムおよびコンテンツを、複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含みます）、改造、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング等してはならず、また対象本物件および本サービスの使用者をして、これらをさせてはならないものとします。
3. 当社は、お客様が対象本物件の使用にあたり、第三者から自らの知的財産権を侵害するものであるとして何らかの訴え、異議、請求等（以下併せて、紛争といいます）を受けたときは、お客様が当社に対して当該紛争について直ちに通知し、かつ当社に対して当該紛争の解決に必要な権限を全て与え、当社に対して必要な協力を行うことを条件に、当社の責任と費用で、これを解決するものとします。

第12条（免責事項）

第6条の規定を除き、当社は、お客様に対して、対象本物件および本サービスを、「現状有姿」のままで提供します。当社は、お客様に対して、明示的または黙示的であるか、法律によるものであるかを問わず、これらに関する商品性、特定目的への適合性、第三者の権利の非侵害、正確性または完全性等を含むいかなる保証を行うものではありません。

第13条（対象本物件使用等に起因する損害）

対象本物件の設置、管理および使用によって第三者が損害を受けたときは、当該損害が当社の責めに帰すべき場合を除き、お客様が自らの責任と負担でこれを解決するものとします。お客様およびお客様の従業員が損害を受けたときも同様とします。

第14条（秘密保持）

1. お客様および当社は、本契約の履行に関連して、相手方から秘密である旨明示された有体物により開示される情報および電磁的方法により開示される情報、ならびに、秘密である旨を告知したうえで口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後14日以内に当該情報の内容を書面にて明示した情報（以下併せて、「秘密情報」といいます）を秘密として保持し、相手方の書面による事前の承諾を得ることなく、本契約遂行以外の目的で利用し、または第三者に開示または漏洩してはならないものとします。但し、次の各号の一に該当する情報についてはこの限りではありません。
 - （1） 開示の後、被開示者の責に帰すべき事由によらず公知となった情報。
 - （2） 開示の時、すでに被開示者が保有していた、または公知であった情報。
 - （3） 被開示者が正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報。
 - （4） 被開示者が独自に開発または知得した情報。
2. 本条は、本契約終了後2年間存続するものとします。

第15条（個人情報等の取扱い）

- 1 当社は、お客様から提供された特定の個人を識別できる情報（以下「個人情報」といいます）を、当社のプライバシーポリシーに従って取扱います。当社プライバシーポリシーについては、下記URLをご確認ください。
<http://www.fronteo.com/privacy/>
- 2 当社は、個人を特定することができない状態で、本サービスの利用にかかる情報の収集を行います。収集した情報については、本サービスの利用状況の調査・分析、本サービスの充実・向上および新サービスの開発の目的のみに使用します。

第16条（反社会的勢力の排除）

お客様および当社は、次の各号の一に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを表明・保証します。

- （1） 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくはそれらの関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下、反社会的勢力といいます）であること、または反社会的勢力であったこと。
- （2） 役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと。
- （3） 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
- （4） 親会社、子会社（いずれも会社法の定義による。）または本契約にかかる調達先、委託先が前三号のいずれかに該当すること。

第17条（本契約の解除）

当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、お客様に書面で通知することにより、直ちに本契約の全部または一部を解除することができるものとします。

- （1） 振出した手形または小切手が不渡りとなったとき
- （2） 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき、または、租税滞納処分を受けたとき
- （3） 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開

始、その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、または清算に入ったとき

- (4) 解散または事業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
- (5) 監督省庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき
- (6) 本契約に基づく債務を履行せず、当社から相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
- (7) 第16条に違反したとき
- (8) 前号に定める以外、本契約の定め違反したとき

第18条（権利義務の譲渡の禁止）

お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、本契約に基づく権利義務を第三者に担保に供しまたは譲渡することはできないものとします。

第19条（損害賠償）

1. お客様および当社は、相手方が本契約に違反したことに起因して損害を被ったときは、相手方に対して、当該違反に起因して直接発生した通常の範囲の損害の賠償を請求することができるものとします。なお、次項を除く本契約のいかなる定めにかかわらず、本契約に関して、当社がお客様に対して負う損害賠償責任は、本件代金の額を上限とします。ただし、当社の故意または重過失に起因するときは、当該上限は適用されないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、お客様および当社は、相手方が第15条に違反したことを理由として本契約を解除したときは、当該解除に起因して違反した相手方に生じた一切の損害についてこれを賠償する責任を負わず、また当該相手方は、当該解除に起因して自らに発生した一切の損害を、本契約を解除した当事者に対して請求することはできないものとします。

第20条（残存条項）

本約款第6条、第8条第4項、第10条乃至第15条、第18条、第19条、本条、第21条ならびに別紙2および別紙3の規定は、本契約終了後も、対象事項が存在する限り、有効に存続するものとします。

第21条（管轄裁判所）

お客様および当社は、本契約に関して裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

以上

2018年 5月 8日 改訂
2017年 9月 19日 改訂
2017年 8月 15日 制定

別紙 1

対象本物件の仕様

【名称】

Kibiro (キビロ)

【ハードウェア仕様】

外形	280(H)×140(W)×160(D)mm
自由度	合計 8 自由度(胴体 1 軸、腕 2 軸 x2、首 3 軸)
重量	763g
CPU	Intel(R) Edison
入出力	・カメラ ・モノラルマイク ・スピーカ ・LED (両目×2、口×1、電源ランプ×1) ・スイッチ (電源ボタン、音量ボタン×2)
インターフェース	・WiFi ・電源コネクタ
電源	AC アダプタ (12V 4A)

以上

別紙 2

本物件の使用条件等

第 1 条（使用前の注意事項）

1. お客様は、本物件の使用の前に、本物件の取扱注意事項（「安全にお使いいただくために」の記載内容）を確認のうえ、当該注意事項に則り本物件を適切に使用するものとします。当社は、お客様が取扱注意事項に反して本物件を使用したことに起因した故障、誤動作または不具合等に起因してお客様が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。
2. お客様は、本物件を使用する者をして、取扱注意事項に基づいた適切な使用をさせるものとします。
3. お客様は、本物件の全ての機能を動作させるために、タブレット端末等、本物件を動作させるために必要な本物件アプリをダウンロードすることができる機器（以下、機器といいます）を準備するものとします。また、お客様は、本物件を使用する者をして、これらを行わせるものとします。
4. 複数の機器にダウンロードした本物件アプリを使用して、同時に1台の本物件を操作することはできません。
5. 本物件の使用に際しては、Wi-Fi に接続している環境が必須となります。本物件の使用前に Wi-Fi のネットワーク環境を用意する必要があります。なお、ネットワーク環境によっては本物件を使用できない場合があります。 ※「Wi-Fi」は Wi-Fi Alliance の登録商標です。
6. 本物件は、長期間連続して電源を ON の状態にしていると、フリーズして動作しなくなる場合があります。本物件の電源は1日に1度は OFF にし、その後再起動することが強く推奨されます。

第 2 条（使用環境）

1. 本物件は、日本国内でのみ使用されることとします。当社は、お客様または第三者が本物件を日本国外に持ち出して使用したことに起因して発生したいかなる損害および事象について、責任を負わないものとします。
2. お客様は、本物件の設置に際しては、次の事項を遵守しなければなりません。
 - (1) 不安定な場所や落下しやすい場所に設置しない。
 - (2) 傾斜がある場所に設置しない。
 - (3) 直射日光の当たらない場所に設置し、使用する。
 - (4) 不意の接触による落下等を防ぐため、本物件の周囲には十分なスペースを確保する。
 - (5) 本物件が転倒した時や正常に動作しない時（異常音、異臭、発煙等）は、直ちに電源を切り、電源ケーブルを抜かなければならない。
 - (6) 本物件は、他の電気機器に影響のない程度の電波を発する。しかし、念のため、医療環境または医療用電気機器の近くでは使用しない。
3. 本物件は、設置環境（温度、湿度、設置場所を含みますが、これらに限定されません）によっては、正しく動作しない場合やパーツが変色する場合があります。

第 3 条（免責事項）

お客様は、本サービスを使用し、本物件を使用するにあたり、予め以下の各号に定める事項について承諾するものとします。

- (1) 本物件アプリを使用する場合、インターネット通信環境によって、本物件の反応に時間がかかる場合があること。
- (2) 本物件アプリを通じて本物件に設定した情報は、本物件アプリの誤動作等で消去さ

れた場合、復元できないことがあること。

第4条（修理）

1. 当社は、本物件の修理を行うときは、当社または当社の委託先においてこれを実施します。本物件の設置場所等、お客様の指定する場所への出張修理は実施いたしません。
2. お客様は、当社が本物件の修理を行うときは、梱包等について当社の指定する方法で、当社の指定する場所へこれを送付しなければならないものとします。お客様が当社の指定する方法で送付を行わなかったことに起因して本物件が破損、滅失等したときは、当社は、当該破損・滅失等について責任を負わないものとします。
3. 本物件の修理に際して、当社に修理の対象となる本物件を発送するために必要となる梱包費および発送費は、お客様の負担とします。修理済みの本物件をお客様に返送するための梱包日および発送費は当社の負担とします。
4. お客様は、本物件の修理には、本物件の修理箇所の部位および状況により、数日から1ヵ月か月乃至2ヵ月程度かかることを予め承諾します。
5. 当社は、本物件の修理に相当の時間を要するときは、お客様に対して代替品を貸与することがあります。
6. 本物件の修理において、部品の交換を伴うときは、交換前に本物件に使用されていた部品の所有権は、交換時をもって当社に移転するものとします。
7. 本物件の修理に際して部品の交換を行った場合、該当部分のみ新品の部材や類似の部材を使用することにより、本物件の外観に変更が生じることがあります。
8. 当社は、本物件の修理が有償修理となる場合は、修理に着手する前に、お客様に対して見積を提出するものとします。お客様は、当該見積後に本物件の修理の依頼を取消することができるものとします。ただし、当該取消の場合において、当社は、お客様に対して本物件の検査料を請求することがあることを予め承諾します。
9. 当社は、お客様から本物件の特定の箇所の修理の依頼に基づいて、本物件を検査した結果、当該お客様の特定した箇所以外にも修理を要する箇所が見つかったときは、すべての箇所の修理を実施するものとし、お客様は、当該全ての箇所の修理が本物件の品質保持のために不可欠であることを理解し、これを拒絶することはできないものとします。ただし、当社は、お客様の特定した箇所意外に修理を要する箇所を発見したときは、事前にお客様に連絡しなければならないものとします。
10. 当社は、お客様に対して修理の完了した本物件を送付したにもかかわらず、お客様がこれを受領しなかったことにより、当社に返送されてきたときは、これを当該返送日から1ヵ月間保管するものとします。当該1ヵ月が経過してもなお、お客様がこれを引取らないときは、お客様が本物件の所有権を放棄したものとみなし、当社は、お客様に連絡することなくこれを処分することができるものとします。また、この場合の修理費用と廃棄費用は、お客様が負担するものとします。

第5条（修理品返却時の不良）

1. お客様は、当社に対して修理を依頼した本物件が、当社より修理が完了したとして送付されてきたときは、当該本物件の発送日（発送日を含みます。以下同じとします。）から起算して10日以内に、修理を依頼した箇所が修理されているかを確認するものとします。
2. 当社は、お客様から前項に定める期間中に、修理箇所が修理前と同一または同現象である旨の連絡を受けたときは、自らの負担において、再修理または本物件の交換を行うものとします。
3. ただし、お客様から前項に定める期間中に前項に定める連絡があったときであっても、修理

箇所が修理前と同一または同現象であることが、お客様のお取り扱いに原因があると当社が認めるときは、再修理の費用はお客様の負担とします。

第6条（補修用性能部品）

1. 補修用性能部品とは、本物件の外観および性能を維持するために必要な部品をいい、当社が本物件の補修用性能部品を保有する期間は、2019年12月末日までとします。
2. お客様は、当社が前項に定める補修用性能部品の保有期間満了後は、当社が本物件の修理の依頼を受けることができないことがあること、また、当該保有期間中であっても、故障・破損箇所によっては補修用性能部品の不足等により修理できないことがあることを了承します。

以上

本サービスの提供および使用条件

第1条（本サービスの使用）

1. 本物件を動作するために必要な本物件アプリは、本クラウドサービス上、およびネイティブアプリで提供されます。

第2条（アカウントの管理）

1. 当社は、お客様に対して本サービスに接続可能なアカウントを1つ発行します。
2. お客様は、前項に定めるアカウントの使用および管理について責任を持つものとします。当社は、アカウントが第三者に使用される等、不適切に使用されたことによりお客様に生じた損害については、何ら責任を負わないものとします。

第3条（本サービスの使用期間）

1. お客様による、本サービスの使用期間は、本物件の発送日に開始し、その使用開始日の属する月の翌月1日から起算して12ヶ月間とします。ただし、期間満了の1ヵ月前までにお客様および当社のいずれからも別段の意思表示のないときは、引き続き同一条件をもって、実施期間はさらに1年間自動的に延長されるものとし、以後もまた同様とします。
2. 前項の規定にかかわらず、前項に基づく本サービスの延長にあたり、当該延長後の本サービスの利用料は、お客様と当社での合意がある場合を除き、別途当社の提示する価格表に定める価格とします。
3. 本サービスは、お客様に対して1年単位で提供されます。当社は、お客様の本サービスの利用が1年に満たないときにおいて、第1項に定めるサービスの利用契約を解約したときに、当該お客様から受領した本サービスの使用料を返還する義務を負いません。

第4条（本サービスの提供時間帯）

1. 本サービスの提供時間帯は、365日24時間とします。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、本サービスの円滑な運営のために、計画的なメンテナンス（以下、計画メンテナンスといいます）を実施することがあるものとし、計画メンテナンスの実施のためにサービスの提供を一時的に中断することができます。このとき、当社は、当社のインターネットサイトに掲載する等の方法で、計画メンテナンスを実施する旨を、お客様に通知するものとします。
3. 第1項の定めにかかわらず、当社は、本サービスの維持のためにやむを得ないと判断したときには、緊急のメンテナンス（以下、緊急メンテナンスといいます）を実施するためにサービスの提供を一時的に中断することがあります。このとき、当社は、当該緊急メンテナンスの実施後すみやかに、緊急メンテナンスを実施した旨を、当社のインターネットサイトに掲載する等の方法で、お客様に通知するものとします。
4. 当社は、自らの責任と費用において本サービスの提供にあたり、必要かつ相当な範囲でセキュリティ対策を実施するものとします。
5. 当社は、第1項の定めにかかわらず、本サービス環境への不正なアクセスまたは本サービスの不正な利用を完全に防止することを何ら保証するものではなく、また、本サービスの可用性、信頼性およびその他のいかなる品質および性能等について保証するものではありません。

第5条（本サービス提供に関する責任）

当社は、本サービスが使用できないことに起因してお客様に発生した損害について、当該損害が当社の故意または重過失に起因するときのみ、責任を負うものとします。なお、次の各号に掲げる事由は、当社の責に帰することができない事由（ただしこれらに限られるものではありません）であり、当社は、当該事由に起因してお客様および第三者に生じた損害については、いかなる責任も負わないものとします。

- （1）地震、台風、洪水、嵐等の自然災害、戦争、内乱、暴動等、当社が制御することができない不可抗力
- （2）行政機関または司法機関による業務を停止する旨の命令
- （3）お客様または使用者の設備の不具合
- （4）クライアント環境の不具合
- （5）本サービスに接続するためのネットワーク回線の不具合
- （6）コンピューターウイルスによる不具合
- （7）第三者による本サービスへの不正アクセス・攻撃
- （8）お客様または第三者の不正な操作
- （9）第三者からの攻撃および不正行為

第6条（本サービスの改廃）

1. 当社は、自らの都合において、本サービスの提供を廃止することがあるものとします。その場合、当社は、3ヵ月の予告期間において、お客様にその旨を通知します。
2. 当社は、当社の判断により、お客様に通知することなく、本サービスの一部の追加、変更、改廃等を行うことがあります。
3. 当社は、前2項に定める本サービスの提供の廃止または本サービスの内容の追加、変更、改廃に起因してお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。

第7条（本サービスの中止・停止）

当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、お客様に書面で通知することにより、直ちに本サービス利用の全部または一部を中止することができます。

- （1）振出した手形または小切手が不渡りとなったとき
- （2）差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき、または、租税滞納処分を受けたとき
- （3）破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始、その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、または清算に入ったとき
- （4）解散または事業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
- （5）監督省庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき
- （6）本契約に基づく債務を履行せず、当社から相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
- （7）前号に定める以外、本書の定め違反したとき

第8条（転売の禁止等）

お客様は、当社の事前の承諾のない限り、第三者に対して本サービスの全部または一部の機能に直接アクセスする形態での転売・再販売・サブライセンス等をしてはならないものとします。

以上